

新しい視点から同和問題を考える

石元清英（関西大学）

I. 一面的な部落観と部落の多様なありよう

- ・ 立地
- ・ 世帯数規模
- ・ 産業・仕事

II. 部落の現状

高度経済成長と部落の仕事の変化

新規学卒者の有効求人倍率（全国）

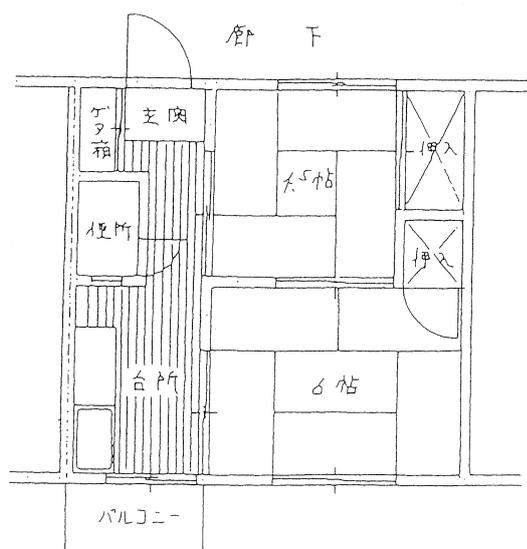
	中学	高校
1955年	1.09	0.72
1960年	1.94	1.46
1962年	2.92	2.73
1965年	3.72	3.50
1970年	5.76	7.06

「労働統計要覧」(各年)

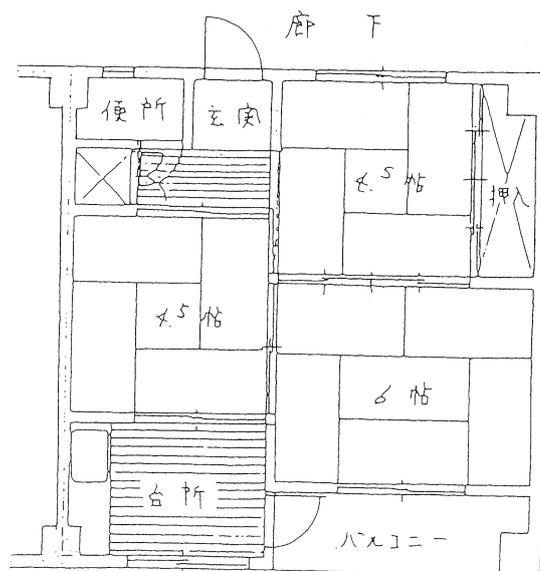
同和対策事業の本格化

→ 絶対的な貧困の解消

III. 安定層の流出という新たな問題



33 平米



50 平米

IV. 部落とは何か、部落民とは誰なのか

1. 部落の定義

原田伴彦「社会通念によって長いあいだいわゆる部落と見なされてきたところ、そして現にそう見なされているところが部落であり…」(『入門部落の歴史』1973)

同和対策審議会「全国基礎調査」1963年

調査対象 「当該地方において一般に同和地区であると考えられている地区」

調査対象の範囲「当該地方において一般に同和地区であると認められる広がり」

同和対策事業特別措置法1条

「歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域」

2. 部落民

原田「いわゆる部落に生まれ、部落に育ち、部落に住む人、また近い過去に部落に流入してきた人、あるいは近い過去に部落と血縁的なつながりをもつ人々らが、部落の人と見なされているのが現状であります」(『前掲書』)

総理府「全国調査」1975年

「同和地区に居住するもののうち、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造にもとづく差別により、経済的、社会的、文化的に低位の状態におかれ、現在においてもその社会的経済的地位の向上が不当に阻まれていると認められる者をいう」

V. ひとつではなく、自分の問題としての人権問題

人権教育・啓発の<入り口>に部落問題を置くことの意味

misogyny

表1 出身別夫婦の組数（夫の年齢別）

	総数 (組)	出身別		
		夫婦とも 部落出身	一方が 部落外出身	夫婦とも 部落外出身
80歳以上	829	658	117	54
55～64歳	9,865	6,733	2,514	618
30～39歳	5,907	2,210	3,372	325
25歳未満	474	116	322	36

表2 結婚相手について (%)

	部落出身者と 結婚	部落外出身者と 結婚
55～64歳	84.3	15.7
30～39歳	56.7	43.3
25歳未満	41.9	58.1

55～64歳 父母2人のうち (%)

2/2	1/2
84.9	15.1

30～39歳 祖父母4人のうち (%)

4/4	3/4	2/4	1/4
52.5	18.7	24.6	4.1

25歳未満 曾祖父母8人のうち (%)

8/8	7/8	6/8	5/8	4/8	3/8	2/8	1/8
12.2	8.7	1.3	6.0	38.8	13.5	16.7	2.8

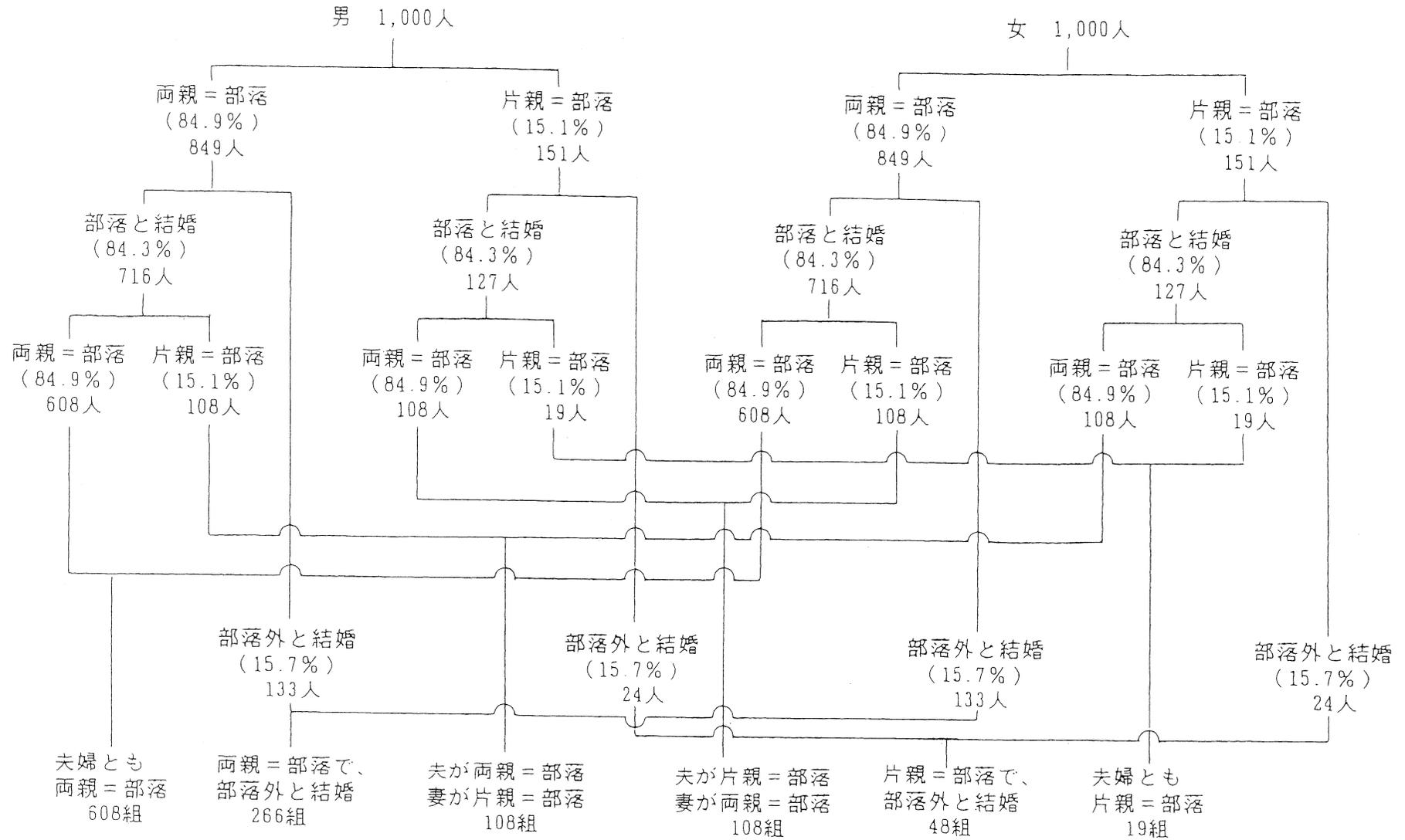
→ 71.8%

25歳未満の子 高祖父母16人のうち

(%)

16/16	15/16	14/16	13/16	12/16	11/16	10/16	9/16	8/16	7/16	6/16	5/16	4/16	3/16	2/16	1/16
0.4	0.6	0.3	0.4	2.8	2.7	2.1	2.3	13.6	9.7	5.0	6.2	29.5	10.2	12.3	2.1

→ 88.6%



それぞれの夫婦で、かりに子どもが2人ずつ生まれたとすると、

祖父母4人が部落	祖父母3人が部落	祖父母2人が部落	祖父母1人が部落
1,216人	432人	570人	96人
(52.5%)	(18.7%)	(24.6%)	(4.1%)

図1 55~64歳世帯員の結婚とその子ども
人数については、小数点第1位を四捨五入した。